簡裁訴訟代理等能力認定考査対策講座

１　裁判事務に関する新人研修の体系

(1) 日本司法書士会連合会の中央新人研修（後期）

２の司法書士「特別研修」への架橋（＝裁判事務入門）

(2) 全国８ブロック協議会（司法書士会）主催の新人研修

(3) 各単位司法書士会の新人研修

２　司法書士「特別研修」（合計１００時間）

(1) 集合研修（約１２時間）

ア　研修の内容

民事訴訟法及び裁判事務の基礎知識

イ　研修の形態

予め収録された講義のＤＶＤを大教室で試聴（座学）

ウ　講師陣

学者、裁判官、弁護士、裁判所書記官

(2) グループ研修（約３６時間）

ア　研修の内容

具体的事案（設例）を解く

イ　研修の形態

グループ（受講者約１５名）においてゼミ形式で討議する。グループの構成員は、新人のみならず既会員も対象。→　予習の比重大

ウ　講師陣

司法書士（チューター）

(3) ゼミナール（約１８時間）

ア　研修の内容

基礎知識（グループ研修の効果）の確認

イ　研修の形態

グループ研修の２つのグループ（合計約３０名）で双方向の講義

ウ　講師陣

弁護士

(4) 模擬裁判（約１２時間）

ア　研修の内容

具体的事案として、金銭請求事件と建物明渡請求事件の２つの事案を学習する。

イ　研修の形態

グループ研修の２つのグループが、原告側と被告側とに分かれて実戦形式の訴訟を実演する。受講者は、全員が訴訟代理人等の役割を与えられる（見学ではない）。

ウ　講師陣

弁護士

(5) 法廷傍聴（約６時間）

ア　研修の内容

実際の訴訟事件を傍聴席で傍聴する。

イ　研修の形態

グループ研修の１つのグループを半分（７、８名）に分けて、傍聴する。

ウ　引率

司法書士（チューター）

(6) 司法書士倫理、簡裁代理権の範囲（約４時間）

ア　研修の内容

裁判事務に関する司法書士法及び司法書士倫理の知識・実務談

イ　研修の形態

講義（執務上の心構え等）

ウ　講師陣

弁護士

３　法務大臣による認定考査

(1) 実施する目的

特別研修の効果測定

(2) 考査の実際

ア　出題内容

特別研修での研修項目全般（教材で触れていない論点も）

イ　出題形式

当事者（原告、被告）の言い分に基づいて、記述式で解答させる

ウ　難易度

(3) 合格点

４０点（７０点満点）

(4) 合格率

６５～８０％

4　特別研修を効果的に受講し、認定考査に合格するために

(1) 民法の基礎知識

(2) 商法（総則、商行為）の基礎知識

(3) 民事訴訟法の基礎知識

(4) 民事保全法の基礎知識

(5) 予習（研修教材、必読図書）

(6) 復習（研修教材、必読図書、過去問）

(7) その他

以上